

2024年12月4日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 武内 博文
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 取締役 須藤 正樹
(TEL. 052-446-6100)

子会社役員に対する第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年12月20日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 167,000株
(3) 発行価額	1株につき478円
(4) 発行価額の総額	79,826,000円
(5) 割当予定先	当社子会社役員 2名 167,000株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年12月4日開催の取締役会において、当社子会社役員である富成祐介氏（ファイメクス株式会社（以下「ファイメクス」といいます。）代表取締役CEO）及び蒲香苗氏（ファイメクス取締役CSO）（以下「割当予定先」といいます。）に対して、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、第三者割当による募集株式の発行を行うことを決議しました。

当社は、2024年3月26日、ファイメクスの発行済株式および新株予約権の全てを取得し、完全子会社といたしました。ファイメクスは創薬の新たなモダリティである標的タンパク質分解誘導剤の研究開発に強みを持つ企業であり、ファイメクス独自のプラットフォーム技術である RaPPIDS™ (Rapid Protein Proteolysis Induced Discovery System)は、当社グループの基盤技術の強化と事業の発展に大きく寄与しています。ファイメクスの創業者株主でもあった割当予定先は、現在も同社取締役の任にあつてファイメクスの事業をけん引しています。

割当予定先は、割当株式に応じた金銭を払い込み、当社普通株式 167,000 株（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。また、本新株発行に際して、当社と割当予定先との間で株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結し、その内容には譲渡制限及び譲渡予約に係る次の事項が含まれます。

<譲渡制限及び譲渡予約の概要>

- 譲渡制限：割当予定先は、当社又は当社子会社の役員の地位を退任するまでの間、当社の事前の書面による同意がある場合を除き、譲渡、承継、担保設定、質入れその他の処分をしてはならない。
- 譲渡予約：当社は、以下の各号に該当する場合、割当予定先の保有する本割当株式の全部又は一部を当社又は当社が指定する者に対して割当予定先が譲渡することを請求できるものとし、当該譲受人は、本割当株式を取得するのと引換えに、割当予定先に対して次項に定める額（以下「償還価額」という。）

の金銭を交付する。

1. 割当予定先が当社又は当社の子会社の役員の地位を退任するまでの間に死亡したとき
2. 割当予定先が当社又は当社の子会社の役員の地位を当該会社における2025年12月期に関する定時株主総会の終結の時以前に辞任したとき

(3) 償還価額：

1. 前項第1号に定める場合
 1. 本割当株式1株につき、前項第1号の事由が生じた日の直前取引日の当社普通株式の終値とする。
2. 前項第2号に定める場合
 - ① 前項第2号の事由が2025年3月31日以前に生じた場合：本割当株式1株につき、前項第2号の事由が生じた日の直前取引日の当社普通株式の終値に0.9を乗じた金額（小数点以下切捨て）とする。
 - ② 前項第2号の事由が2025年4月1日以降2025年9月30日以前に生じた場合：本割当株式1株につき、前項第2号の事由が生じた日の直前取引日の当社普通株式の終値に0.95を乗じた金額（小数点以下切捨て）とする。
 - ③ 前項第2号の事由が2025年10月1日以降に生じた場合：本割当株式1株につき、前項第2号の事由が生じた日の直前取引日の当社普通株式の終値に0.975を乗じた金額（小数点以下切捨て）とする。

割当予定先が反社会的勢力でないことについては、ファイメクスの子会社化の際に確認しておりますが、本割当契約において、割当予定先が反社会的勢力ではなく、さらに反社会的勢力と何らの関係が無い旨の表明保証を受けている旨を定めます。加えて、当社は、割当予定先から、割当予定先が本新株発行に係る払込期日から2年以内に本割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

3. 調達する資金の用途

調達する資金につきましては、当社グループの経営基盤である創薬事業、とりわけファイメクスの創薬事業における研究開発投資に充当する予定です。

本新株発行により調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① ファイメクスのプラットフォーム技術である RaPPIDS™の拡張に係る研究開発投資	40	2025年1月～2025年12月
② ファイメクスの既存・新規プログラムの探索研究に係る研究開発投資	39	2025年1月～2025年12月
合計	79	

- (注) 1. 支出時期までの資金管理については、当社預金口座で適切に管理する予定であります。
2. 各目的に応じた資金需要として多額の金額が必要と見込まれており、また、目的毎の投資金額及び投資時期は偏り・変更が発生する可能性があります。

① ファイメクスのプラットフォーム技術である RaPPIDS™の拡張に係る研究開発投資について

現在、当社グループでは、既存技術と新技術の相乗効果によって創薬バリューチェーンを強化することで従来の技術では対処が困難とされてきた未開拓の創薬標的（遺伝子・タンパク質等）に対する医薬品を生み出すことを重要な成長戦略としています。ファイメクス独自のプラットフォーム技術である RaPPIDS™ (Rapid Protein Proteolysis Induced Discovery System)の強化・発展に向けた取り組みを行うための活動費用となります。

② ファイメクスの既存・新規プログラムの探索研究に係る研究開発投資について

新規医薬品の製造・開発及び販売に係る権利の実施許諾契約、又はその前段階としての共同研究開発契約の獲得を目指した取り組みを行っている既存・新規プログラムにおいて、研究開発用の消耗品の購入や各種試験の外部委託を行うための活動費用となります。具体的には、現在、がん免疫療法への適用を視野に前臨床段階での研究開発が進められているIRAK-M分解誘導薬（化合物コード：FIM-001）をはじめとする同社のプログラムを対象とする予定です。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行における1株当たりの発行価額478円は、当社取締役会決議日の前営業日（2024年12月3日）における当社の普通株式の終値である439円に対して8.88%（小数点第3位以下四捨五入）のプレミアムとなる価額であり、当社取締役会決議日の前営業日までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である462円（小数点以下四捨五入）に対して3.46%（小数点第3位以下四捨五入）のプレミアムとなる価額です。本株式発行により希薄化が生じること、割当予定先の当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるとともに株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とすること等も総合的に勘案して決定したものであり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以上